

令和5年度遊休農地面積
(遊休農地に関する措置の状況に関する調査の結果)

(単位: ha)

都道府県名	1号遊休農地 (再生利用可能な 荒廃農地) (注2)			参 考	
		うち緑区分 (注3)	うち黄区分 (注4)	再生利用が 困難な農地 (注5)	2号遊休農地 (注6)
北海道	638	326	312	472	27
青森県	3,221	1,793	1,427	1,251	136
岩手県	1,689	1,190	499	1,891	192
宮城県	1,782	1,323	458	2,801	496
秋田県	376	177	199	168	4
山形県	1,091	644	447	864	13
福島県	7,886	5,196	2,690	4,788	738
茨城県	6,158	3,662	2,496	5,234	561
栃木県	895	578	316	1,075	1
群馬県	2,560	1,583	977	6,434	438
埼玉県	2,657	1,433	1,225	1,114	30
千葉県	7,476	4,366	3,110	4,204	692
東京都	538	93	446	2,449	21
神奈川県	708	533	175	899	43
山梨県	1,769	150	1,619	4,704	0
長野県	4,818	3,528	1,290	8,970	796
静岡県	2,605	1,721	884	4,468	115
新潟県	227	135	91	2,222	2
富山県	185	133	52	90	30
石川県	1,323	602	722	5,640	42
福井県	355	181	175	386	8
岐阜県	688	400	287	1,798	87
愛知県	2,307	1,620	687	2,088	373
三重県	2,868	2,195	673	3,022	5
滋賀県	783	537	246	1,160	1
京都府	134	123	11	442	4
大阪府	202	150	52	153	68
兵庫県	991	663	328	683	165
奈良県	617	458	159	857	30
和歌山県	938	596	342	2,063	837
鳥取県	1,041	758	283	2,260	64
島根県	1,279	850	429	4,914	78
岡山県	4,228	3,039	1,189	7,018	358
広島県	741	620	121	7,029	2
山口県	1,506	1,168	338	6,955	16
徳島県	1,464	1,219	245	1,722	62
香川県	1,109	782	327	6,629	0
愛媛県	1,122	444	678	11,810	28
高知県	1,097	571	526	929	189
福岡県	1,974	1,213	760	2,276	39
佐賀県	1,645	629	1,015	5,891	19
長崎県	3,269	2,095	1,175	10,806	85
熊本県	4,039	2,939	1,100	8,031	206
大分県	1,842	1,148	693	4,330	230
宮崎県	1,430	948	482	1,690	112
鹿児島県	5,052	3,768	1,284	7,098	165
沖縄県	2,498	1,377	1,120	1,080	91
全国	93,820	59,658	34,162	162,856	7,699

(注1) 令和6月3月31日現在

(注2) 1号遊休農地(農地法第32条第1項第1号の農地): 草刈りや抜根等の基盤整備により耕作が可能と見込まれる農地

(注3) 緑区分(「農地法の運用について」の制定について第3の1の(3)アの(イ)のa): 草刈り等を行うことにより、直ちに耕作することが可能となる農地

(注4) 黄区分(「農地法の運用について」の制定について第3の1の(3)アの(イ)のb): 基盤整備事業の実施など農業的利用を図るための条件整備が必要となる農地

(注5) 再生利用が困難な農地(「農地法の運用について」の制定について第3の1の(3)ウ): 既に森林の様相を呈しているなど農地として復元することが困難な農地

(注6) 2号遊休農地(農地法第32条第1項第2号の農地): 利用の程度が周辺の地域の農地に比べ著しく劣っている農地

(注7) 表示単位未満を四捨五入しているため、合計値と内訳の計は一致しない。

(注8) 石川県七尾市他5市町は、令和6年能登半島地震による影響を踏まえ、令和5年3月31日現在の調査結果に据え置いて集計。